

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度高松市障害者施策推進懇談会（第1回）
開催日時	平成30年7月9日（月）午前10時00分～11時45分
開催場所	高松市防災合同庁舎（高松市役所庁舎西隣）3階302会議室
議 題	(1) 高松市障害者施策推進懇談会会長の選任等について (2) たかまつ障がい者プラン（平成29年度）の進捗状況について (3) 手話言語・障がい者コミュニケーション条例（仮称）制定について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	大川委員 川崎委員 川村委員 香西委員 坂井委員 神内委員 高橋委員 武田委員 東条委員 鳩委員 長谷川委員 藤目委員 本多委員 渡邊委員 ※欠席 鎌田委員
傍 聴 者	1 人      （定員 5 人）
担当課及び 連絡先	障がい福祉課 839-2333

### 会議経過及び会議結果

次のとおり会議を開会し、議題について協議した。

(1) 開 会

高尾所長挨拶

全委員の紹介

事務局により議事進行

**議題** (1) 高松市障害者施策推進懇談会会長の選任等について

- ・ 川崎委員より新会長に坂井委員を推薦→満場一致で承認
- ・ 新会長挨拶

## 会議経過及び会議結果

坂井会長が議長となり議会進行

高松市障害者施策推進懇談会会長職務代理の選任について

- ・坂井会長により神内委員を会長職務代理に指名
- ・新会長職務代理挨拶

### 議題 (2) たかまつ障がい者プラン (29年度) の進捗状況について

- ・配布資料に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

#### 【質疑応答・意見等内容要旨】

(A 委員) 総合福祉会館閉館に伴って、障がいのある方が土日・夜間に集える場所がない。

障がい者のスポーツ施設についても陸上競技以外の施設開放がされていない。

(事務局) 平成30年度の総合福祉会館の閉館に伴い、土日・夜間の集える場所がなくなったことについては、現在の移転先が社会福祉協議会の場所を借りている状態であり、社会福祉協議会が開いている時間での利用になるため、御不便おかけして大変申し訳ない。

スポーツ施設についても、今までは、総合福祉会館の6階で障がい者スポーツの大会等行われていたが、閉館に伴い、バリアフリーがあるような代替場所を探しているところである。

卓球等の障がい者スポーツについては、旧香川保健センターや庵治町のほっとぴあん等で地元の方と利用できるように調整をしている。

スポーツ施設について、障がいのある方が使えないということではない。現施設も共生社会・東京オリパラに向けて、バリアフリー化に取り組む。

(B 委員) 総合福祉会館閉館に伴うことで不便が出てきている現状があるので、配慮いただきたい。また、バリアフリー化が出来ている施設でも、障がいのある方は迷惑をかけてしまうなどを考えて使用を控えてしまうこともあるので、心のバリアフリー等も施策で検討いただきたい。

会議経過及び会議結果

(C委員) 障がい者雇用について、企業も雇っていきたいという気持ちはあるが、実際にどう対応したらよいか分からず、雇うことが難しいのが現状であり、障がい者雇用のアドバイザーやコンサルティングをやるようなことを考えているか。

(事務局) 30年度から新しいサービスとして、「就労定着支援」が出来た。就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障がい者が増加している中で、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業や自宅を訪問し、支援を行うものあり、10月から就労移行支援事業所で開始できるよう進めている。また、障がい者雇用の数については、平成29年度以降から就労移行支援事業所を3つ指定しているので、そちらを活用して、増やしていきたい。

(B委員) 先日、就職企業説明会があったときに、手帳所持者向けのブースがあった。障がい者雇用については、今後も課題であり、重要だと思う。

(D委員) 2、3日大雨が降り、非常に怖い思いをした。災害時、避難場所に行けないときの障がいのある方の支援はどうなっているのか。  
要支援者名簿の登録について、どのように情報が伝えられているのか。

(事務局) 災害時の避難については、危機管理課が担当しており、災害時に水防本部が開設されるので、そちらに連絡をお願いしている。また、避難場所の移動については、災害時協定を結んでいるタクシー等を御利用いただいたり、民生委員さんに御協力をいただくなどして対応をお願いしている。

要支援者の登録については、健康福祉総務課が担当しており、切り替えの時期等に周知啓発が出来るよう取り組んでいる。登録については、周知が行き渡ってないところもあるので、周知に努める。

今回の御意見をもとに、連携していく。

(B委員) 福祉避難所は開設されているのか。

会議経過及び会議結果

- (事務局) 災害時避難所の流れについて、まず学校やコミュニティセンター等避難所が開設され、そこで、特に御配慮が必要な方については、その施設内の別室などを福祉エリアとし、分けた形で入ってもら。それでも対応が難しい方に対して協定を結んでいる市内7か所の施設協定(福祉避難所)に受入を依頼する。
- (E委員) 今回の大雨で障がいがある方の救援・救助などで高松市が動いた事例はあるか。
- (事務局) 今回の災害ではなかった。
- (E委員) 実際に困られた方がいるので、早めに何か対応するように考えてほしい。  
要支援者の登録の確認については、コミュニティ協議会や自治会等でも確認できる。  
災害時に民生委員さんが救助に行くと認識があるが、実際東北大震災で56名の民生委員さんがなくなっており、そこまでは難しい。
- (A委員) 要支援者の登録名簿の改定が出来ていない状態であるため、考えてほしい。
- (B委員) 名簿の管理・更新、民生委員の役割という課題が見えてきた。
- (F委員) 屋島で避難勧告が出て、1人暮らしの障がいがある方を施設で2日間受け入れをした。緊急時に協定を結んでおる7か所の施設で受け入れ出来るような体制が確立してほしい。
- (E委員) 4月から基幹相談支援センターが開設され、今後障がいのある方に対して細かいとこまで行き届くことができると思う。
- (G委員) 対策で周知啓発に努めるとあるが、パンフレットやリーフレットを作成して終わりではなく、その先の周知をして欲しい。

会議経過及び会議結果

- (B委員) 特別支援学校との連携訪問や巡回相談の制度の見直しとあるが、今後どのように見直すのか。
- (事務局) 10年間コーディネーター体制を実施して、学校内である程度対応できるようになり、現在のニーズに対応する次のステップの支援体制を検討している。
- (H委員) 学校によって、コーディネーターの質に差があり、学校によっては対応が難しい。コーディネーターの質をもっと向上して欲しい。
- (B委員) コーディネーターの研修はどれくらい開催しているか。
- (事務局) 県の開催している研修と内容が重複しているため減らしたものもある。不登校対応の教育相談担当者とコーディネーター合同で研修を立ち上げた。
- (B委員) より一層のコーディネーターの質の担保と特別な支援が必要な子どもたちの教育の充実、教員支援を今後とも願います。
- (I委員) 地域生活支援拠点が整備され、なにか事例があれば教えてほしい。
- (J委員) 今までは、障がいの種別で対応をしていたが、地域で分けて、特に障がい福祉サービスに繋がっていない方の相談を受けたり、緊急時の受け入れの事案の対応を行っている。
- (K委員) 災害時等の緊急時にどこに連絡したらいいか。
- (B委員) 今後要支援者の名簿の周知等含めて検討していただきたい。

#### 会議経過及び会議結果

(L委員) 地域拠点として中核拠点と連携・情報交換しながら対応していきたい。

(M委員) 就労定着支援について、関係機関と連携して対応していきたい。

(N委員) 医療との連携体制はあるのか。

(J委員) 自立支援協議会の中でも、医療ケアのプロジェクトがスタートし、今後医療関係団体と連携を取って今後体制を整えていきたい。

(E委員) 基幹相談支援センターには障がい手帳を持っていない障がいで悩んでいる方を発掘して欲しい。

#### 議題 (2) 手話言語・障がい者コミュニケーション条例（仮称）制定について

- ・配布資料に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

(J委員) コミュニケーションの選択について、体験して選択できるような体制を考えてほしい。

(事務局) 今後の策定に当たって御意見を参考する。

(G委員) ガイドブック等の広報については、ルビをうってほしい。

#### 議題 (4) その他

- ・配布資料に沿って「今後のスケジュール」を事務局より説明
- ・意見なし